定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月十五日

沖縄県那覇市松尾一丁目一番二号

株式会社リウボウ

代表取締役　比嘉　正輝

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十七年七月十六日までに当社にご提出下さい。

なお、当日までに提出されない株券は無効になります。

平成二十七年六月十五日

新潟県上越市木田三丁目八番二八号

地方卸売市場　株式会社一印上越魚市場

代表取締役　尾崎　徹

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十七年七月十六日までに当社にご提出下さい。

なお、当日までに提出されない株券は無効になります。

平成二十七年六月十五日

愛知県安城市三河安城町二丁目二〇番地一

日本モウルド工業株式会社

代表取締役　石原　昭

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるカーティス・エル・オーチャードが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年六月十五日

アメリカ合衆国カリフォルニア州レドンド・ビーチ、R4／一二〇六ビル、ワン・スペース・パーク

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

プルデンシャルタワー

Northrop　Grumman　Aerospace　International,Inc.

日本における代表者

カーティス・エル・オーチャード

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である游熙平が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年六月十五日

東京都葛飾区四つ木二丁目四番一九号

ランサービス・インコーポレーション

日本における代表者　游　熙　平

限定承認公告

本籍青森県八戸市柏崎一丁目四〇九番地五、最後の住所千葉県香取市神生一二五六番地一

被相続人　亡　髙野十三男

右被相続人は平成二十六年十二月二日死亡し、その相続人は平成二十七年六月二日千葉家庭裁判所佐倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十五日

神奈川県横浜市中区本牧荒井七〇番地五

サンクタス横濱山手七〇五号室

限定承認者　古河　郁恵

千葉市中央区中央四丁目一七番三号袖ヶ浦ビル六階　佐野総合法律事務所

右代理人弁護士　佐野　善房

限定承認公告

本籍東京都西東京市保谷町三丁目一〇八七番地、最後の住所東京都西東京市保谷町三丁目二三番四号

被相続人　亡　石毛　甲一

右被相続人は平成二十七年一月十九日死亡し、その相続人は平成二十七年六月三日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十五日

東京都西東京市保谷町三丁目二三番四号

相続財産管理人　石毛　祐子

連絡先　東京都千代田区丸の内二―四―一丸の内ビルディング一〇階一〇〇二区　加藤・西田・長谷川法律事務所

右代理人弁護士　細川　健夫

同弁護士　串田　規明

限定承認公告

本籍神戸市垂水区上高丸三丁目八番、最後の住所神戸市垂水区上高丸三丁目八番一五号

被相続人　亡　田中　章喜

右被相続人は平成二十七年二月二十四日死亡し、その相続人は平成二十七年六月四日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十五日

神戸市垂水区上高丸三丁目八番一五号

相続財産管理人　田中美由紀

投資主総会招集及び基準日設定につき通知公告

平成二十七年九月十六日に投資主総会を開催いたします。当該投資主総会において議決権を行使することができる投資主を確定するため、平成二十七年六月三十日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、議決権を行使できる投資主といたします。

平成二十七年六月十五日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一六番三号

ブローディア・プライベート投資法人

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十七年四月十二日開催の通常総会において、出資一口の金額を一万円から六千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

平成二十七年六月十五日

宮崎県延岡市北浦町三川内二七一二番地二

梅木生産森林組合

理事　大羽　治光

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額を十七億九千二百二十万円減少し五億六千七百五十万円とし、発行済優先出資総口数四万七千百九十四口のうち三万五千八百四十四口を一口に対して金五万円をもって有償消却し、消却に要する金額を十七億九千二百二十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://snnm.jp/koukoku/japan_opportunity1/

平成二十七年六月十五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

ジャパン・オポチュニティ1特定目的会社

取締役　小泉　秀樹

訂正公告

平成二十七年六月九日（号外第百二十九号）掲載の宇都宮地方裁判所に係る平成二十七年（フ）第一八六号破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中、「栃木県さくら市城2033番地3　滋開アパート103」とあるは「栃木県さくら市喜連城2033番地3　滋開アパート103」の誤りにつき訂正します。

正誤

ページ	段	行	誤	正
一四五	下	終りから四	一項	第一項

平成二十七年三月三十一日（号外第七十三号）公布経済産業省令第二十四号（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
一〇七	下	三		に改め、同条を第二十三条とする。

平成二十七年三月三十一日（号外第七十三号）公布国土交通省令第十九号（独立行政法人通則法の一部を改正する法律等の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
一四五	下	終りから四	一項	第一項

平成二十七年五月二十二日法務省告示第二百九十一号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

三ページ二段終りから九行目から八行目までを削除する。

平成二十七年五月十三日厚生労働省告示第二百六十六号（難病の患者に対する医療等に関する法律第五条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する指定難病及び同法第七条第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める病状の程度の一部を改正する件）

（印刷誤り）

二	下	終りから六		
〃	〃	〃 五	天庖瘡（ぼうそう）	天疱瘡（ぼうそう）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十五日付第一三三号九

六ページ●同日付政府調達第一一〇号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一カ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）